

第2回危険物UN対応部会（平成30年9月3日開催）

国連危険物輸送専門家小委員会第53回会合で検討された各国及び各種団体から提出された提案について、同会合における審議結果の報告を行った。主な提案の審議結果は次の通りである。

- ・ T1～T6 試験の対象から放電済みリチウム一次電池を除外することについては、反対意見が多く挙げられたことから、取り下げられた。
- ・ 代替セルロースの導入に伴い必要となる酸化性液体試験（O.2 試験）及び酸化性固体試験（O.1 及び O.3 試験）の一部改正については、継続審議されることとなった。
- ・ 輸送用ラベル及び表示を UNECE の HP からダウンロード出来るよう HP の機能強化を要請することについては、商業目的等の使用で不都合があった際の責任問題等が懸念されるため、適当でないとして合意されなかった。
- ・ 国土交通省航空局より危険物の航空輸送における次回規則改正について次の案内があった。
 - 改正点は、“腐食性物質の定義変更”、“ラベル様式の変更（線の太さ要件の緩和等）”等
 - 航空輸送規則は移行期間を設けていない
 - 各国検査官は改正箇所を重点的に確認する傾向がある

…等